

## 違反建築防止週間に一齐公開建築パトロールを実施します

10月15日(金)から21日(木)までの違反建築防止週間に併せて、公開建築パトロールを実施します。建築基準法の目的・内容について広く市民の理解と認識を深め違反建築の防止を図ること、良好な市街地環境の形成や建築物の安全性の確保に資することを目的としています。

- 日時 令和3年10月18日(月) 午前10時から午後3時まで
- 場所 市内一円
- 対象 工事中の建築現場
- 内容

建築指導課職員と消防局職員が2班に分かれ、前橋市内をパトロール車で巡回。建築工事現場に立ち寄って、中間検査、完了検査受検やブロック塀等の安全対策の啓発と適切な工事監理の確保について指導します。

### 5 主な予定時間

午前10時頃から パトロール巡回開始

「市庁舎一部改築工事(議会棟)」(大手町2丁目33-1ほか)  
の工事現場をパトロール巡回

### 本件に関するお問い合わせ先

建築指導課 審査監察係

電話 直通 / 027-898-6753